

平成15年  
7月25日号  
No.1136

●毎月5・15・25日発行

## 広報 もぐわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601

吉田勝敏(町議会議長)  
片桐有而(町長)  
副会長  
本多利夫(市長)

鴨川市・天津小湊町合併  
協議会の第一回会議が七月  
七日(月)に鴨川市役所会  
議室で行われ、委員には次  
の皆さんに委嘱されました  
(敬称略)。

刈込勝利(市議会議長)  
■委員  
(学識経験者) 斎藤美信  
(県議) 寺嶋順一(市) 西  
裕次(市町村課長) 武富

〔議会議員〕 鈴木正明(市)  
辰野利文(市) 高梨政道(市)  
久野國松(町) 「助役」速水伸雄(市)  
石田日出夫(町) 「収入役」西宮秀夫(市)

栗原靖夫(町)  
監査委員には、市代表監  
査委員の川名武氏と町代表  
監査委員の畠中孝氏の委嘱  
について同意されました。  
また、次の十件が報告さ  
れました。  
①設置までの経緯 ②設置  
に関する協議書 ③規約の  
事項 ④事業計画 ⑤予算

佐久間 秀子氏  
佐久間 秀子氏  
教育委員の藤山きく氏と  
佐久間 秀子氏と鈴木敦氏

安川正巳氏の任期満了に伴  
い、新たに、寺門一五〇一  
三の佐久間秀子氏(63)と八色  
八一六一の鈴木敦氏(62)が  
任命されました。任期は四  
年です。  
なお、このほかの委員は  
次の皆さんです。  
▽酒井龍一氏(前原一二、  
(50) / 教育委員長) ▽根本  
礼子氏(仲町五五七、(47) /  
委員長職務代理者) ▽吉  
田幸昌氏(東町一四一四、  
(70) / 教育長)

鴨川市  
天津小湊町

## 第一回合併協議会を開催

## 住民基本台帳ネットワークシステム

8月25日に  
本格スタート

## 住民票の広域交付や転入・転出手続きが簡素化



高度情報化社会を迎えたなかで、行政事務の効率化や住民サービスの向上をめざす「住民基本台帳ネットワークシステム」。このシステムを活用して、8月25日から、住民票の写しの広域交付と転入・転出手続きの簡素化が行われます。また同時に、その手続きの際に、市町村の窓口で本人であることの証明にも使用できる住民基本台帳カードの交付も始まります。

手続きや  
身分証明に

## 住民基本台帳カードが登場

とじて保存します。

住民基本台帳カードや運  
転免許証などを市町村の窓  
口で提示することにより、全  
国どこの市町村へ行っても、本人や世帯の住民票の  
写しの交付が受けられます。

■住民票の広域交付  
住民基本台帳カードを転  
入先の市町村の窓口で提示  
して転入届をすれば、転出  
する市町村に出向かず済ま  
すことができます(事前に

このシステムを使うた  
民票の写しの広域交付と転  
入・転出手続きを簡素化が  
八月二十五日から始まります。

■転入・転出手続きの簡素化  
住民基本台帳カードを転  
入先の市町村の窓口で提示  
して転入届をすれば、転出  
する市町村に出向かず済ま  
すことができます(事前に

このシステムを使つた住  
民票の写しの広域交付と転  
入・転出手続きを簡素化が  
八月二十五日から始まります。

■転入・転出手続

希望者に交付します  
住民基本台帳カード(500円)

8月25日から

郵送による転出手届が必要。  
住民基本台帳のネットワー  
クシステムは、個人情報  
の保護対策が行われたうえ  
で、昨年八月にスタート。  
国や県の行政機関では、一  
部の申請や届出の手続きに  
ついて簡略化されており、  
今回、本格的なサービスが  
スタートするものです。

■転入・転出手續には届出を  
住民登録によって、居住関係  
が公証され、さまざまな行政サ  
ービスを受けることができます。  
転入、転出、転居などの際は法  
律により届出をしなければなり  
ません。市民課または出張所へ  
届け出をしてください。

## 地域振興アドバイザーの目

## 「未来塾」への期待

市の新規事業のひ  
とつとして、今年度  
から「まちづくり未  
知ないと案じることも書  
いた。しかし反応は殆どな  
かった。正直淋しかった。  
それが、今は郷士・鴨川  
の未来に思いを寄せる人達  
が少なくないことを知った。  
「未来塾」はきっと活発な議  
論ができると思った。▼優  
れた「まちづくり」「地域づ  
くり」には、どんなコンセ  
ルタントのシナリオよりも  
地域の人達の熱い思いと行  
動力が不可欠である。自  
分の子や孫たちが故郷に見  
たりをつけて都会に行つて  
しまうのではあまりにも淋  
しい。この「未来塾」を契  
機に地元の熱意を、ぜひ結  
集させたいと思つ。

思ひが綴られていた。  
筆者はこの欄でいろいろな意  
見・提言を書いてきた。時  
には内心、苦情があるかも  
れないと案じることも書  
いた。しかし反応は殆どな  
かった。正直淋しかった。  
それが、今は郷士・鴨川  
の未来に思いを寄せる人達  
が少なくないことを知った。  
「未来塾」はきっと活発な議  
論ができると思った。▼優  
れた「まちづくり」「地域づ  
くり」には、どんなコンセ  
ルタントのシナリオよりも  
地域の人達の熱い思いと行  
動力が不可欠である。自  
分の子や孫たちが故郷に見  
たりをつけて都会に行つて  
しまうのではあまりにも淋  
しい。この「未来塾」を契  
機に地元の熱意を、ぜひ結  
集させたいと思つ。

■手数料  
▽住民基本台帳カードの交  
付・再交付||一件につき五  
百円  
▽住民票の写しの広  
域交付||一件につき三百円  
○住民票の写しの交付・除  
票の交付は八月二十五日か  
ら一件につき三百円に改定  
※詳しく述べ市役所市民課  
(☎ 03-7831)へ

新しい教育委員に  
佐久間秀子氏と鈴木敦氏

佐久間 秀子氏  
佐久間 秀子氏  
教育委員の藤山きく氏と  
佐久間 秀子氏と鈴木敦氏

安川正巳氏の任期満了に伴  
い、新たに、寺門一五〇一  
三の佐久間秀子氏(63)と八色  
八一六一の鈴木敦氏(62)が  
任命されました。任期は四  
年です。

なお、このほかの委員は  
次の皆さんです。  
▽酒井龍一氏(前原一二、  
(50) / 教育委員長) ▽根本  
礼子氏(仲町五五七、(47) /  
委員長職務代理者) ▽吉  
田幸昌氏(東町一四一四、  
(70) / 教育長)